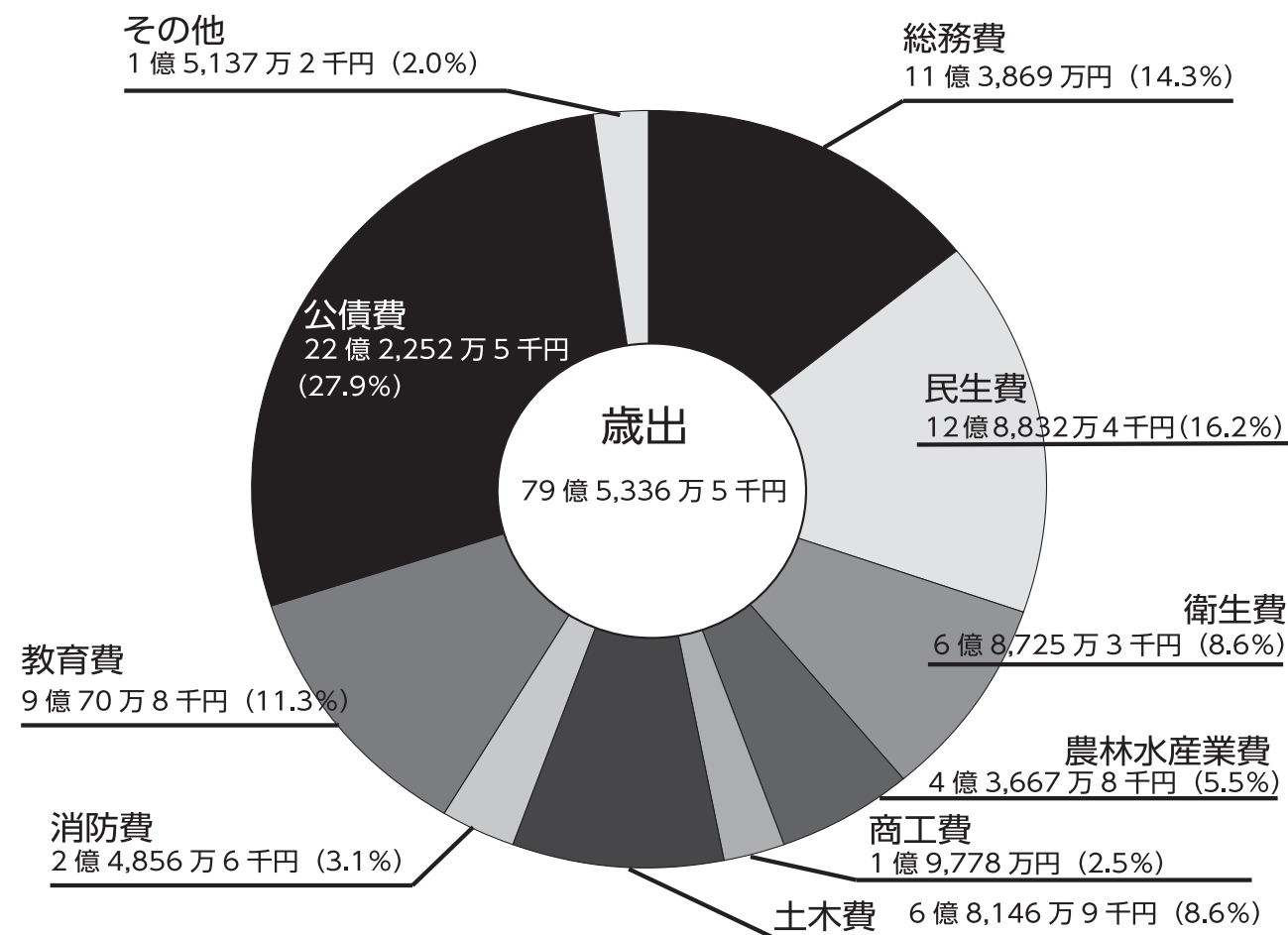
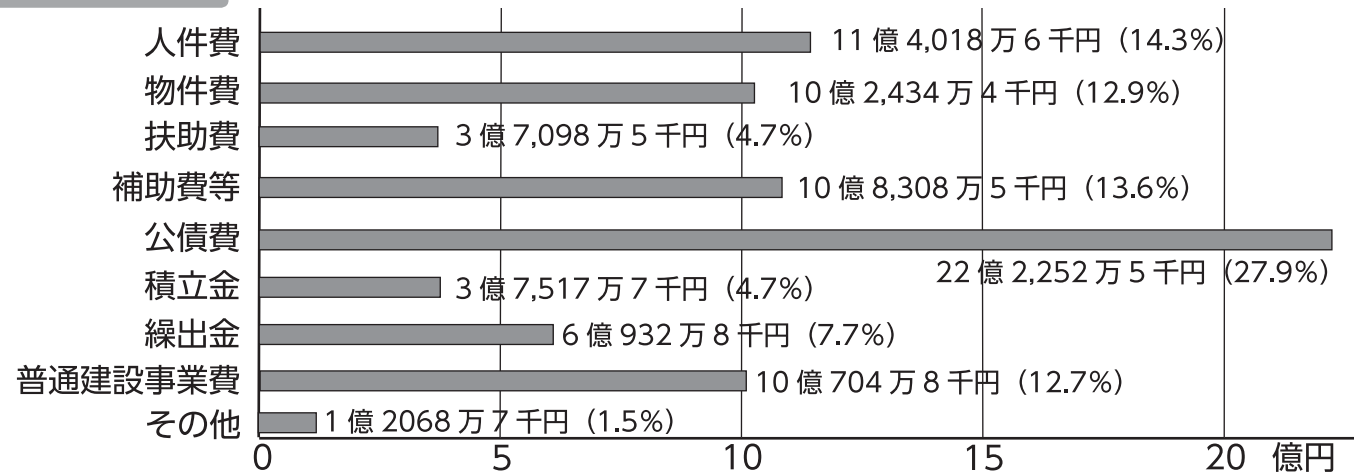


性質別構成



—基金の状況—

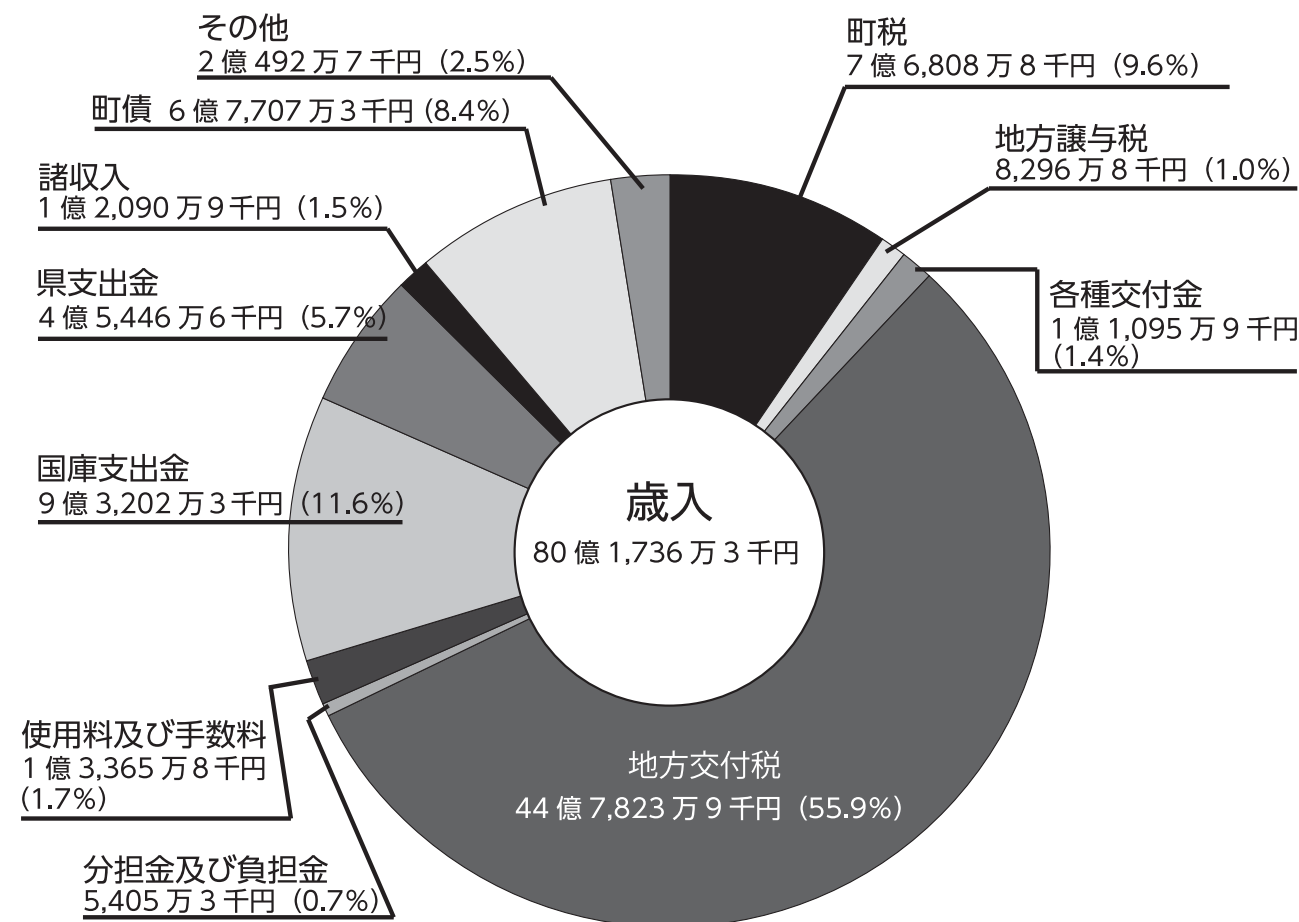
名称	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩額	年度末残高
財政調整積立金	8 億 1,387 万 2 千円	2 億 3,689 万 3 千円	0 円	10 億 5,076 万 5 千円
減債積立金	3 億 7,027 万 5 千円	3,379 万 8 千円	0 円	4 億 407 万 3 千円
特定目的基金	5 億 6,911 万 7 千円	1 億 2,943 万 5 千円	9,348 万円	6 億 507 万 2 千円
合 計	17 億 5,326 万 4 千円	4 億 12 万 6 千円	9,348 万円	20 億 5,991 万円

【一人当たりの金額 235,203 円】

決算報告 津和野町の財政状況をお知らせします。 平成 21 年度 津和野町一般会計・特別会計

平成 21 年度の津和野町一般会計および特別会計の決算が承認されました。

この決算報告は 1 年間に、税金、交付金、補助金など（歳入）がどのくらい入り、私たちの暮らしのためにどのように使われたか（歳出）を明らかにするものです。



平成 21 年度一般会計決算額は、歳入総額が 80 億 1,736 万 3 千円、歳出総額が 79 億 5,336 万 5 千円で歳入から歳出を引いた 6,399 万 8 千円が黒字として計上されました。

歳入は、自主財源（町が独自に調達できるお金）と依存財源（地方交付税など自主財源以外のお金）に分けることができますが、平成 21 年度の自主財源の割合は 16.0% で、その内町税が最も多く 7 億 6,808 万 8 千円（9.6%）、続いて、使用料及び手数料 1 億 3,365 万 8 千円（1.7%）、諸収入 1 億 2,090 万 9 千円（1.5%）、繰入金 8,416 万 3 千円（1.1%）、分担金及び負担金 5,405 万 3 千円（0.7%）となっています。

一方、依存財源の割合は、84.0% で、そのうち国から交付される地方交付税が最も大きく 44 億 7,823 万 9 千円（55.9%）、国庫支出金 9 億 3,202 万 3 千円（11.6%）、町の借金である町債が 6 億 7,707 万 3 千円（8.4%）、県支出金 4 億 5,446 万 6 千円（5.7%）となっています。

また、歳出を性質別に分けると、最も多いのは公債費の 22 億 2,252 万 5 千円（27.9%）で、以下、人件費 11 億 4,018 万 6 千円（14.3%）、補助費等 10 億 8,308 万 5 千円（13.6%）、物件費 10 億 2,434 万 4 千円（12.9%）、普通建設事業費 10 億 704 万 8 千円（12.7%）、衛生費 6 億 8,725 万 3 千円（8.6%）、農林水産業費 4 億 3,667 万 8 千円（5.5%）、土木費 6 億 8,146 万 9 千円（8.6%）、教育費 9 億 70 万 8 千円（11.3%）、消防費 2 億 4,856 万 6 千円（3.1%）、総務費 11 億 3,869 万円（14.3%）、民生費 12 億 8,832 万 4 千円（16.2%）、その他 1 億 5,137 万 2 千円（2.0%）となっています。（グラフ参照）

平成 22 年度一般会計予算 執行状況

【歳入】

科目	予算額	収入済額
町税	7 億 2,141 万 6 千円	5 億 2,231 万 6 千円
地方譲与税	7,400 万円	2,414 万 4 千円
利子割交付額	200 万円	135 万 9 千円
配当割交付金	50 万円	24 万 3 千円
株式等譲渡所得割交付金	20 万円	0 円
地方消費税交付金	6,600 万円	4,430 万 3 千円
自動車取得税交付金	1,300 万円	425 万 3 千円
地方特例交付金	1,575 万 5 千円	1,575 万 5 千円
地方交付税	44 億 5,800 万円	31 億 950 万 6 千円
交通安全対策特別交付金	70 万円	70 万 1 千円
分担金及び負担金	1 億 3,083 万円	2,270 万 7 千円
使用料及び手数料	1 億 2,985 万 5 千円	6,285 万 7 千円
国庫支出金	5 億 6,042 万円	1 億 2,999 万 1 千円
県支出金	5 億 7,191 万 1 千円	5,537 万 2 千円
財産収入	4,028 万 8 千円	1,808 万 7 千円
寄付金	104 万 6 千円	84 万 1 千円
繰入金	371 万 6 千円	0 円
繰越金	5,599 万 5 千円	5,599 万 6 千円
諸収入	1 億 386 万円	1,015 万 8 千円
町債	9 億 4,331 万 2 千円	0 円
合計	78 億 9,280 万 4 千円	40 億 7,858 万 9 千円

【歳出】

科目	予算額	支出済額
議会費	7,453 万 1 千円	3,681 万円
総務費	10 億 2,211 万 5 千円	3 億 2,079 万 5 千円
民生費	13 億 1,753 万 1 千円	3 億 8,069 万 6 千円
衛生費	6 億 8,141 万 9 千円	2 億 1,269 万 1 千円
労働費	128 万 3 千円	95 万 1 千円
農林水産費	4 億 236 万 5 千円	6,762 万 1 千円
商工費	2 億 592 万 7 千円	9,643 万円
土木費	5 億 9,817 万 9 千円	8,185 万 3 千円
消防費	3 億 7,688 万 7 千円	1 億 7,268 万 5 千円
教育費	7 億 4,492 万 2 千円	2 億 3,969 万円
災害復旧費	3 億 3,038 万 2 千円	6 千円
公債費	21 億 2,264 万 2 千円	9 億 41 万 6 千円
諸支出	1,046 万円	0 円
予備費	416 万 1 千円	0 円
合計	78 億 9,280 万 4 千円	25 億 1,064 万 4 千円

※この数値は平成 22 年 9 月末の執行状況です。

決算報告 津和野町の財政状況をお知らせします。

【税金】

税目	金額	一人当たりの金額
個人町民税	2 億 3,769 万 6 千円	27,140 円
法人町民税	4,974 万 2 千円	5,680 円
固定資産税	4 億 2,107 万 4 千円	48,079 円
軽自動車税	2,062 万 9 千円	2,355 円
市町村たばこ税	3,407 万 7 千円	3,891 円
入湯税	487 万 1 千円	556 円
合計	7 億 6,808 万 9 千円	87,701 円

※平成 22 年 3 月 31 日現在人口 8,758 人

【使用料及び手数料】

使用料		手数料	
費目	金額	費目	金額
総務 使用料	356 万 4 千円	総務 手数料	781 万 9 千円
衛生 使用料		衛生 手数料	
商工 使用料	1,259 万 7 千円	商工 手数料	3 万 8 千円
土木 使用料		地籍 手数料	
教育 使用料	3,717 万 9 千円		8 千円
合計	1 億 759 万 7 千円	合計	2,606 万 1 千円

―財政分析数値―

区分	H 2 1 年度決算	H 2 0 年度決算
経常収支比率	89.4%	93.1%
公債費比率	34.7%	37.7%
人件費比率	20.9%	21.1%
物件費比率	9.3%	9.8%
実質収支比率	1.7%	1.3%
財政力指数	0.176%	0.188%
実質公債費比率	21.3%	22.7%
標準財政規模	52 億 1,257 万 3 千円	50 億 5,547 万 7 千円

■健全化判断比率の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 2 1 年度	－	－	21.3%	147.0%
早期健全化基準	14.86%	19.86%	25.0%	350.0%

※実質赤字額または連結実質赤字額が無い場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「－」を記載。

■資金不足比率の情報

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業	－
下水道事業	－
農業集落排水事業	－
病院事業	－
介護老人保健施設事業	－

※資金不足比率が算定されない場合は「－」を記載。

乗って
守ろう!

萩・石見空港

キャンペーン

11月からは定額助成方式でキャンペーンを継続!

【実施期間】 平成22年11月1日(月)～平成23年1月4日(火)ご搭乗分まで

【申請期限】 平成23年1月31日(月)まで

【申請手続】 搭乗後、専用申請書に必要事項をご記入の上、搭乗券(ピンク色)を貼り付けて、協議会事務局まで郵送又は持参して下さい。
※専用申請書は、萩・石見空港、市役所・役場(益田市・浜田市・津和野町・吉賀町・萩市・阿武町)等で配布。
(協議会ホームページからもダウンロード可能。)

※航空券を購入し、実際に飛行機にご搭乗された後の申請になります。
(一旦は、航空券代をご負担いただくことになりますので、ご理解下さい。)

※搭乗券を紛失された場合は、当キャンペーンにご参加いただけません。
申請書に添付した搭乗券の返却は致しません。

キャンペーン1

萩・石見～大阪便

運賃助成

(10,000円以上の航空券対象)

片道 **5,000円**
往復 **10,000円**
を助成します。

キャンペーン2

萩・石見～大阪
～東京経由便

運賃助成

(10,000円以上の航空券対象)

片道 **5,000円**
往復 **10,000円**
を助成します。
往復利用は片道直行便+片道経由便
または往復経由便利用に限りです。
東京直行便のみ利用の場合は対象外です。

【問い合わせ先】 萩・石見空港利用拡大促進協議会

電 話 0856-23-0990
FAX 0856-24-2570
http://www.iwami.or.jp/airport/

清流 高津川
フォトコンテスト
作品募集中!

最優秀賞
(清流高津川大賞)
20万円!

募集テーマ／高津川流域のくらし
応募締切／2011年1月14日(金) 必着

主催 清流高津川フォトコンテスト実行委員会、島根県、益田市、津和野町、吉賀町、
益田地区広域市町村圏事務組合
後援 島根県芸術文化センター、高津川フ렌ドリバー協議会

お問い合わせは
0856-77-1437
吉賀町役場企画課内「清流高津川フォトコンテスト実行委員会事務局」

2009年度最優秀賞「流れ鮎」写真家さん

■高津川について詳しくは
フ렌ドリバー高津川 検索
www.takatsugawa.jp

津和野共存病院の平成 21 年度の経営状況について

収支報告

全国的に経営が厳しくなっている自治体病院の経営改善を図る目的で、総務省が策定した「公立病院改革ガイドライン」により、平成 21 年 3 月に津和野共存病院においても「公立病院改革プラン」を策定し、経営の健全化を図る取組みに着手しました。

平成 21 年度の津和野共存病院の公立病院改革プランの達成状況について検証・評価を行いましたのでお知らせします。

平成 21 年度の病院事業については、医療法人橘井堂を指定管理者として津和野共存病院の管理運営を行いました。利用代行制を導入し、診療報酬等は町の収入とな

り、指定管理者には、人件費等の経費を診療報酬交付金として支払いました。

収益的収入（税抜き）については、入院収益 334,285 千円、外来収益 206,839 千円、その他医業収益 21,642 千円及び医業外収益が 99,762 千で総額は、662,528 千円でした。

収益的支出（税抜き）は、給与費 37,908 千円、経費 580,410 千円、減価償却費 26,843 千円及び医業外費用 12,810 千円で総額 657,971 千円でした。これにより当年度純利益は 4,557 千円となりました。

【財務に係る数値目標と実績】

区 分	平成 21 年度	
	目標 (プラン)	実績
経常収支比率 (※ 1)	94.7%	100.7%
入院患者数	14,600 人	13,534 人
病床利用率 (※ 2)	90.0%	74.2%
一日当たり入院単価	21,400 円	24,670 円
外来患者数	33,396 人	30,890 人
一日当たり外来単価	6,200 円	6,696 円

※ 1 経常収支比率：病院事業会計の経常費用に対する経常収益の割合。100%以上で黒字
※ 2 病床利用率：「病床数（休止病床除く）」に対する延べ入院患者数の割合として算出。
(病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標)

評価

町民の皆様の健康保持に必要な医療を提供することを目的として、十分なサービスが提供されるよう接遇研修を行うなど利用者のサービス向上に努めています。

また、安全管理面、衛生管理面なども良好で、指定管理者の努力がうかがえます。

収支においては、医師と地域連携室とで病状を見て在院日数を調整するなど増収に努めています。また、支出面では、医療材料や消耗品について、入札方式を取り入れるなど経費削減に努めています。さらなる経費削減に向けての取組みが必要です。

津和野共存病院は町内唯一の入院施設として益田圏域

の中核病院である益田赤十字病院の 4 疾病 5 事業における回復期医療などの機能を担っています。

救急時においては、医師不足などから救急告示を取り下げっていますが実際には電話対応を含め、初期の段階の救急患者や比較的軽度の症状の救急患者については、救急医療体制を維持しており、救急搬送人員の 6 割以上を受け入れています。圏域内の救急医療に対して一定の成果を上げています。

将来的には療養病棟の再開を目指しており、引き続きの医師、看護師確保対策が重要です。

こちら津和野高校支援係

「鷗外から松陰へ」県境を越えて 津高生つわぶき街道47.5キロを往く」

津高に新しい伝統 萩市民からも賛嘆の声援

10月7日（木）津高生は、学校から萩の東光寺奥にある吉田松陰誕生の地で47.5キロを歩く鍛錬行事を行いました。

朝霧の立ちこめる午前6時半に学校を出発し、約47.5kmの道のりをひたすら歩き続け、先頭がゴールしたのが約9時間後の午後3時半、午後6時半までに132名が松陰誕生の地にたどり着きました。給水などのサポートに回った生徒を除いた参加者164名中8割が、ほぼ12時間かけて歩き通しました。

生徒は、途中、保護者の準備する給水テントで水分やバナナ・チョコレートなどエネルギーを補給し中間地点の「むつみコミュニティセンター」では、おにぎりや豚汁の炊き出しを受けました。お米・玉ねぎ・さつまいもなどの食材の多くが保護者の方から提供されています。

生徒達は、苦しいが意義ある行事に参加でき、あきらめないで励まし合えばできるという達成感で一杯でした。

この様子は、当日の夕方の山口県のテレビで放送され、翌朝は新聞でも伝えられたため、萩市内を研修する生徒に萩市民の方からねぎらいや賛賞の声をかけられました。昨年度から始まったこの鍛錬行事、今年是一段と拡充され、生徒は行事に先立ち前日には、元津和野高校校長 松島弘先生から津和野に生い出た人々が幕末から明治初期にかけていかに日本に近代化を築くことに力を発揮し、功績を残したかの講演を受けました。また、萩で一泊した翌8日には、松陰神社の学芸顧問 松田輝夫先生から松陰をテーマに講演を受けました。

身体と心に刻み込んだ鍛錬行事でした。

地域の保護者から支持されて行われる津和野高校の教育行事であり、津和野高校の新しい伝統を築く行事となりそうです。

いろんな行事・イベントを広報担当者が取材にいきます。
町内でがんばっている皆さんの姿、身近な出来事、話題を教えてください。
営業課 広報係 Tel 74-0092



いも煮×地酒＝秋の味覚でほっこり幸せ

10月17日、後田の弥栄神社で「いも煮と地酒の会」が旅館や調理師らでつくる庖友会（ほうゆうかい）により開催されました。この日は、里芋を鯛のダシで煮込んだいも煮が2千食分に、町内の造り酒屋らにより地酒を試飲できるブースが並びました。来場者の一人は「いも煮を食べた後に、地酒を飲むとよりおいしく感じる。それでまた、いも煮を食べるとさらにおいしさが増すね。」と話していました。この催しは毎年、津和野ならではの伝統の味を楽しんでもらおうと開催されており、この日も多くの観光客や地元の方で賑わっていました。



毎日に、少しの運動を加えて健康な体を！

10月19日、津和野町社会福祉協議会により転倒予防教室が青原公民館、畑迫公民館で開催されました。参加者はゴムボールとゴムバンドを使って軽い運動をした後、二本のポールを使ってウォーキングをしました。実際に、ポールを使用すると、支えがある安心感から歩幅が自然に大きくなり、腕も大きく振れ運動効果も高まります。その効果は通常のウォーキングの数倍で上半身も起き上がり姿勢もまっすぐになります。教室は、定期的に開催されていますので、ぜひ一度、参加してその効果を実際に体験されてはいかがでしょうか。



山陰中央新報社・地域開発賞を受賞

県内各分野で長年にわたって地域社会発展に尽力している人を表彰する同賞を、商人地区で山間部ならではの資源を生かした農業に取り組んでいる田中幸一さんが10月19日、同賞を受賞しました。「この山間部の豊富な山を産地と見立てることで、そこにあるものを資源として商品価値を生み出す方法が最善だと考えた。自分の知っていることを知ってもらい、認めてくれることはやはり嬉しい。」と話されていました。 ※同賞については町内から他にも受賞者がいらっしやいましたが、ご本人の意向により掲載は割愛させていただきます。



スポーツで世代間交流！お相手は孫！？

10月20日、日原地域老人クラブ連合会の主催で、第29回健康スポーツ大会が開催されました。今年は日原中学校の生徒63名と、クラブの会員186名がゲートボール・ベタंक・グラウンド・ゴルフの3種目にそれぞれ分かれ、結果を競い合いました。皆さん各競技の練習をしてきたようですが、なかなか練習の成果が発揮できず、各競技会場からは悔しさを感じさせる声が聞こえていました。またクラブの会員の中には、競技相手にお孫さんがいる方もいたようです。

まちの話題



危険業務従事者叙勲を受章

4月29日、警察や消防、自衛隊など危険性の高い業務に携わった人に贈られる「危険業務従事者叙勲」が発表され、町内から三宅貞壽さんが瑞宝双光章、田中敬一さんが瑞宝単光章をそれぞれ受章しました。三宅さんは長年、交通警察隊員として地域の交通安全、事故防止活動に従事されたこと、田中さんは、自衛官として北海道、静岡などを転属しながら国の防衛に従事されたことが評価され受章となりました。



大庭堅資さんに法務大臣表彰

法務大臣から委嘱される人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵害されることのないよう監視し、これが侵害された場合は、その救済のために速やかに適切に処置し、常に人権尊重思想の普及高揚に努めながら、地域に密着した活動を行っています。このような使命の下、永年にわたって人権擁護活動に尽くされた人権擁護委員に対する法務大臣からの表彰が10月5日、法務省において行われ、人権擁護委員の大庭堅資さんが受賞されました。



秋の津和野を駆け抜けろ！

10月9日、津和野町教育委員会・津和野体育協会の主催により津和野町駅伝競走大会が開催されました。結果は、一般部門で津和野高校B、オープン部門でA・K・B6、女子部門でランニングママ、小学生部門で鹿足サッカースクールが優勝しました。なお、今大会で区間記録を更新されました。新記録は小学生の部に出場した金子彰吾くん（津和野小学校5年、4区・30km）の12分7秒です。大会結果等については町ホームページで確認できます。



県内随一の安全運転技術

10月9日、島根県運転免許センターで行われた「第5回セーフティドライバー安全競技島根県大会」に町内で勤務されている坂本盛人さんと、前田郁恵さんが出場されました。結果はチームで総合優勝、男性の部、女性の部でそれぞれ第2位と見事な成績を収めました。結果に前田さんは「正直、ビックリしました。参加して、安全運転に対する意識が低くなっていることに気づき、気をつけて運転するようになりました。」と話していました。大会参加でより交通安全に対する意識が高まったようです。

町からの お知らせ



平成 23 年度の入園児を募集します。

各保育園および直地児童館の入園児の募集について

福祉事務所 Tel 72-0673

（１）昼間に家庭外で仕事をして
いるので、保育ができない場合
（２）昼間に家庭内で児童と離れ
て日常の家事以外の労働をしてい
るので、保育ができない場合
（３）母親が妊娠中であるか、ま
たは出産後間がないこと
（４）疾病にかかり、若しくは負
傷し、または精神若しくは身体に
障害がある場合
（５）長期にわたり疾病の状態に

■保育所に入園できる基準

保護者や同居する祖父等（以
下、保護者等）が次のいずれかに
該当し、児童の保育ができない家
庭です。
（１）昼間に家庭外で仕事をして
いるので、保育ができない場合
（２）昼間に家庭内で児童と離れ
て日常の家事以外の労働をしてい
るので、保育ができない場合
（３）母親が妊娠中であるか、ま
たは出産後間がないこと
（４）疾病にかかり、若しくは負
傷し、または精神若しくは身体に
障害がある場合
（５）長期にわたり疾病の状態に

来 年 4 月から津和野幼稚園、
畑迫・木部・日原・青原の
各保育園および直地児童館等に入
園を希望する児童を、左記の内容
で募集します。
入園を希望される方は、平成 22
年 12 月 28 日（火）までに津和野
役場福祉事務所または本庁舎総合
窓口に入園希望書を提出して下さ
い。
申込書及び就労証明書は町内の
各保育園・児童館および津和野
役場福祉事務所または本庁舎総合
窓口にあります。

なお、申し込みが定員を超えた
場合、入園基準が同じ位の場合に
は、申込みの早い方が優先されま
すのでご注意ください。

※ 次のような理由は認められませ
ん。
・近所に一緒に遊ぶ子供がいない。
・小学校にあがるまえに集団生活に
慣れさせたい。

○ その他町長が必要とする書類
※ 就労証明書（民生委員の証明
を兼ねる）は 65 歳未満世帯員全員
（児童・学生を除く）分が必要で
す。

○ 保護者等が家庭内で働いている
場合は、勤務先の事業主の就労証
明書及び 22 年分源泉徴収票の写し
○ 保護者等が家庭内で働いている
場合は、民生委員等による就労証
明書
○ 児童の母親が出産の前後の場合
は、医師が民生委員等の証明また
は母子手帳の写し
○ 保護者等が親族を常時介護して
いる場合、求職中の場合、災害復
旧に当たっている場合は民生委員
等による就労証明書

ある、または精神若しくは身体に
障害がある同居の親族を常に介護
している場合
（６）震災、風水害、火災その他
の災害の復旧に当たっている場合
（７）その他町長が認める（１）～
（６）に類する状態にあること（求
職中である等）

■提出する書類

○ 保育園入園申込書

○ 保護者等が家庭外で働いている
場合は、勤務先の事業主の就労証
明書及び 22 年分源泉徴収票の写し
○ 保護者等が家庭内で働いている
場合は、民生委員等による就労証
明書

○ 児童の母親が出産の前後の場合
は、医師が民生委員等の証明また
は母子手帳の写し
○ 保護者等が親族を常時介護して
いる場合、求職中の場合、災害復
旧に当たっている場合は民生委員
等による就労証明書



国民年金からのお知らせ

扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

健康保険課 Tel 72-0651

老

齢年金等（老齢または退職
を支給事由とする年金）に
は、所得税法上、「雑所得」とし
て所得税がかかります（障害年金
や遺族年金には税金はかかりませ
ん）。所得税は受け取る年金から
源泉徴収されますが、源泉徴収の
対象となるのは年金額が 158 万
円以上の方のみです（65 歳未満の
方は 108 万円以上）。

所得税には、納税者の税を負
担する能力に応じた課税を行うた
めに各種の控除が設けられていま
す。公的年金等に係る源泉徴収の
際にこの控除を受けるためには、
あらかじめ「公的年金等の受給者
の扶養親族等申告書（ハガキ）」
を社会保険庁に提出しなければな
りません。

この申告書は、毎年 10 月下旬に
対象となる年金受給者の方に送付

調理師の皆様へ！

（調理師業務従事者届の提出について）

飲食店等において調理の業務に
従事する調理師は、調理師法第
5 条の 2 に基づき、2 年ごとに
その就業地の都道府県知事に「調
理師業務従事者届」を提出する
ことになっています。今年度は
届出の年にあたりますので、該
当する調理師の皆様は届出をお
願います。

＜届出の必要な調理師＞ 調理
の業務に従事している調理師

＜届出方法＞ 平成 22 年 12 月
31 日現在の状況を届出用紙に記
入して提出

＜届出期限・届出先＞ 平成 23
年 1 月 14 日（金）・従事先の最
寄りの保健所

＜届出用紙配布場所＞
益田保健所・津和野町

＜お問い合わせ先＞
益田保健所 Tel 0856-31-9546

町からの お知らせ

災害時における安全確保のため

鹿足郡建設業協会と協定を締結

建設課 Tel 74-0081

町はこのほど、風水害・地震災
害・その他の災害が発生するおそ
れのある場合及び災害が発生した
場合に、町が管理する道路・河川
などの公共土木施設の機能確保及
び回復のため、教会の協力を得て、
公共土木施設のパトロール、障害
物の除去、通行規制措置及び応急
対策工事を円滑に実施することに
より、住民の安全を確保すること
を目的に災害応急対策業務の実施
に関して鹿足郡建設業協会と「風
水害・地震災害・その他の災害応
急対策業務」に関する協定書を平
成 22 年 10 月 1 日付けで締結しまし
た。



ペットと幸せな生活をおくるために

犬・ねこは正しく飼いましょう！

環境生活課 Tel 72-0309



犬の飼い主のみなさまへ

犬を放し飼いにしていません
か？放し飼いは危険なので絶対に
やめてください。
また、散歩をさせる時、リード



ねこを飼っている人は…

できるだけ室内で飼うように
してください。ねこの生活環境が
整っていれば屋内飼養は可能です。
放し飼いにし、交通事故に遭
うねこが多いこと、ねこの庭への
侵入を快く思わない隣人や、フン
をされてとても不衛生など困っ
ている人がたくさんいます。

（綱・鎖など）をはずして散歩で
させていませんか？飼い主にとつ
ては家族同様のかわいい犬でも、周
りには大好きな人ばかりではあり
ません。怖いと感じる人もいます。
そして、犬の散歩時にはフン
を持ち帰って後始末をしてくださ
い。

町からのお知らせ



税に関するお知らせ②

益田税務署 Tel 0856-22-0444



父母や祖父母など直系尊属から、自己の居住に使う住宅用の家屋の新築及び取得あるいは増改築等のための資金を得た場合に、一定の要件を満たすときは、500万円までの金額について贈与税が非課税とされてきました。

この制度は改正され、平成22年1月1日から平成23年12月31日までの間に父母などから貰った資金については、そのお金のうち、原則として、平成22年の贈与についてこの制度の適用を受ける人は1,500万円までの金額、平成23年の贈与についてこの制度の適用を受ける人は1,000万円までの金額について、贈与税が非課税となります。

住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の特例措置の拡充

【改正前】

暦年課税を選択した場合
非課税限度額 500 万円
基礎控除 110 万円

【H22】

非課税限度額 1,500 万円
基礎控除 110 万円

【改正後】

【H23】

非課税限度額 1,000 万円
基礎控除 110 万円

【改正前】

相続時精算課税を選択した場合
非課税限度額 500 万円
特別控除（住宅） 1,000 万円
特別控除（一般） 2,500 万円

【H22】

非課税限度額 1,500 万円
特別控除（一般） 2,500 万円

【H23】

非課税限度額 1,000 万円
特別控除（一般） 2,500 万円

平成23年分の所得税から適用されます



詳しくは国税庁ホームページをご利用ください。

国税庁

で

検索

扶養控除の見直し（平成23年分から適用）

①年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢16歳未満の者をいいます。）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族は、年齢16歳以上の扶養親族とされました。

②年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除については、上乗せ部分（25万円）が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。これに伴い、特定扶養親族の

範囲が、扶養親族のうち年齢19歳以上23歳未満の扶養親族とされました。

③扶養控除の見直しに伴い、居住者の扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円（改正前・40万円）に引き上げられました。

様々な行政情報をお伝えするコーナーです



清流・高津川を取り戻そう！

平成 23 年度合併処理浄化槽設置補助の申し込みについて

環境生活課 Tel 72-0309

高津川は、全国の1級河川の中でも上位の水質を誇っています。

このことは、私たち流域住民の誇りであり、町民の皆様の下水道加入や合併浄化槽設置等水質浄化への取り組みなど、日頃の環境に対する努力の成果です。

この環境をより良くするためには、これまで以上の努力が必要で、町は皆さんと一緒に水質保全、環境美化、住環境の改善を推進しています。

個人設置型

合併処理浄化槽って？

合併処理浄化槽は、下水道施設のミニ版で、機能は下水道とほぼ同じです。

浄化槽を宅地内等に設置し、トイレや台所、風呂、洗濯等の生活雑排水を浄化槽に集め、微生物等で浄化、消毒をし基準値以下の水質にした水を水路や河川に放流するものです。

町では、この浄化槽の設置に対し、下記のとおり補助金を交付しています。

設置補助の申込みについて

平成23年度に合併処理浄化槽の設置を計画している方は平成22年12月24日までに環境生活課まで必

補助金交付の条件

- ①町内で下水道処理区域または認可区域以外の地域にあること。
※補助対象区域についてはお問合せ下さい。
- ②店舗等との併用住宅の場合は、総床面積の1/2以上が住居用であること。
- ③平成24年3月9日までに事業完了される方。

設置時における補助金額等について

人槽（※）区分	補助金限度額	延床面積（参考）
5人槽	33万2千円	住居部分の面積が150㎡未満
6～7人槽	41万4千円	住居部分の面積が150㎡以上
8～10人槽	54万8千円	2世帯住宅等

※人槽（にんそう）…浄化槽の大きさの目安、最小は5人槽。建物の延べ床面積又は、使用用途によって決まります。

ず申込み下さい。（申請手続きは4月以降）
なお、浄化槽補助事業は国の補助を受けて実施しているため補助基数に制限があり、年度途中での申込みや、基数を超えた場合には応じられないことがありますのでご了承下さい。



税に関するお知らせ①

益田税務署 Tel 0856-22-0444

相続又は贈与等に係る生命損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更に
ついて

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとなりましたので、お知らせします。

これにより平成17年分から平成21年度分までの各年分について所得税が収めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付されます。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。益田税務署へお問い合わせください。

※平成17年度分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期



賞	益田法人会 津和野支部長賞
木部小学校 5年	氏名 石橋 広雅



賞	益田法人会 日原支部長賞
日原小学校 6年	氏名 片山 優由

受賞者のお知らせ

税に関する絵はがきコンクール

島根県租税教育推進協議会連合会、島根県青色申告会連合会及び社団法人島根県法人会連合会が行った「暮らしを支える身近な公施設」をテーマに「税に関する絵はがき」コンクールに町内の小学生の作品が特別賞に選ばれました。

限となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

町からの お知らせ

様々な行政情報をお伝えるコーナーです

歴史のあるまちづくりへ向けて 登録有形文化財にあらたに 39 棟が登録されました。

教育委員会 Tel 72-1854



10月15日、齋藤教育長から文化財の登録証を受け取る財間氏

町内にある歴史ある町並みを次世代へ継承するため町が進めている「登録有形文化財制度」に9月10日付けで新に39棟の建築物が登録されました。これにより町内で51棟が登録されたこととなります。

この制度は近年の土地開発や都市計画の進展、生活スタイルの変化等により、そのすばらしさが多くの人に認められることなく消滅の危機に晒されているさまざまな近代の文化財建造物を次世代に幅広く伝え残すべく、積極的に作られたものです。

この制度は、強い規制と手厚い保護を行う従来の指定文化財制度を補う側面を持ち、登録された文化財を新しい事業展開や、地域の活性化などのために活用してもら

うことも考えられている制度です。

文化財登録をしたため、強い規制を受けることありませんが、外観が大幅に変化する場合などに届出が必要になります。

また、登録された文化財の所有者は修理や管理方法などについて文化庁の技術的なアドバイスを求めることができる点も特徴的となっています。

今後、町内の登録文化財の所有者の方々による有志の会を立ち上げ、制度についての勉強会や活用についてのあり方などを検討する予定としているとのことです。

- あらたに登録された建築物
- | | |
|-------------|----|
| □華泉酒造場 | 5棟 |
| □橋本酒造場 | 3棟 |
| □古橋酒造場 | 5棟 |
| □旧布施家時計店 | 1棟 |
| □分銅屋 | 4棟 |
| □財間家住宅 | 7棟 |
| □カトリック教会神父館 | 1棟 |
| □杜塾美術館 | 2棟 |
| □河田商店 | 5棟 |
| □俵種苗店 | 1棟 |
| □ささや呉服店 | 4棟 |
| □河田家住宅 | 1棟 |

よい食生活をすすめる料理教室 食生活改善推進協議会（日原班）

健康保険課 Tel 72-0651



みんなで食べれば食事もうすみます。



- 【主食】・ごはん
【主菜】・いわしの揚げワニタン
【副菜】・さわやかヨーグルトサラダ
【副菜】・きゅうりとおろしリンゴの酢の物
【お汁】・きのこわかめのすまし汁

毎月19日は
家族で協力して
食事の支度・片
付けをしよう！



た。和気藹々の中、男性の手際よさにびっくりの女性入、いささか男性だけでは固い空気も和やかに食事の時間も楽しく話がはずみ、反省会も幅広い視点の意見を出し合うことができ、「これも良いね」と喜び合いました。

大役を果たしてはほっとしながら、私達食改は仲間同士心を寄せ合って「食」とは死ぬまで必要なもの、「継続は力なり」と、また知識を深めて元気の泉のお役に立てるよう勉強していきますので、応援・ご協力をよろしく願います。

医療

【津和野共存病院 TEL:72-0660】

◆月曜日 / 整形外科（午後）
小児科予防接種・乳児検診（午後 / 予約制）
◆火曜日 / 外科（午前）
◆水曜日 / 小児科予防接種・乳児検診（午後 / 予約制）
◆木曜日 / 外科・産婦人科（午前）耳鼻咽喉科（午後）
◆金曜日 / 整形外科（午前 / 午後）
小児科予防接種・乳児検診（午後 / 予約制）
※内科：月～金曜日（午前）
（日本神経学会専門医）初診の場合要予約
※小児科：予防接種・乳児検診は 13 時より開始です。
※産婦人科：木曜日午前の教授診療は今までどおりです。（月 1 回）
※耳鼻咽喉科：9 月から木曜日午後 2 時 15 分より開始です。
※整形外科：月曜日の診療は 12 月から午後 1 時より開始です。

【日原診療所 TEL:74-0121】

◆月曜日 / 内科（午前 / 午後）
◆火曜日 / 内科（午前 / 午後）
外科（第 1・3・5 火曜日 8 時 30 分～9 時 30 分）
※受付は 9 時まで
◆水曜日 / 内科（午前）消化器内科検査のみ（午前）
◆木曜日 / 内科（午前）
◆金曜日 / 内科（午前 / 午後）
◆土曜日 / 内科（午前）※毎週診療あり
泌尿器科（午前）第 1、3、5
※泌尿器科の予約は 74-0121 まで
※水曜日・土曜日は、午前のみです。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和崎医院 TEL:72-0025】

◆水曜日 / 肝臓病専門外来（日本肝臓学会専門医） / 予約制
※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
※リウマチ・膠原病専門外来（専門医）を行っています。
※土曜日午後は診療しています（14 時から 17 時まで、ただし受付は 16 時 30 分まで）。

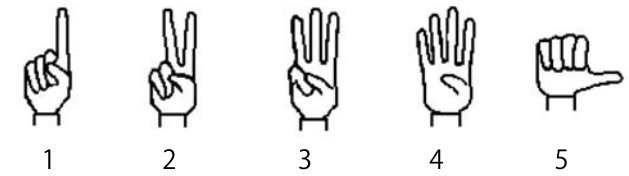
【つわぶき医院 TEL:72-3500】

◆火曜日 / ペインクリニック 15:00 ～ 18:00
◆木曜日 / ペインクリニック 9:00 ～ 12:30
※带状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。
※通常の診療も行います。

手話コミュニケーション

「藤原さん」みなさん、これはどう読みますか？「ふじはらさん」または「ふじわらさん」と読む場合がありますよね。ある聞こえない人が、「ふじわら」と読むのをずっと知らなかったというのを聞いたことがあります。聞こえる人は言葉が耳に入ってくるので、この人は「ふじわらさん」と分かります。しかし聞こえない人は、言葉として耳から入ってこないため読み方が分からないことがあります。特別な読み方、聞きなれない言葉等には、ふりがながあると分かりやすいです。

数字の【1 2 3 4 5】



各種相談

◎明るい生活相談

12 月 3 日（金）日原山村開発センター 9:30 ～ 14:30
12 月 17 日（金）日原山村開発センター 9:30 ～ 14:30
問：津和野町社会福祉協議会 TEL：74-1617

◎無料人権相談

12 月 3 日（金）日原山村開発センター 9:30 ～ 14:30
12 月 10 日（金）津和野町民センター 9:00 ～ 12:00
問：税務住民課 TEL：72-0650

◎無料行政相談

12 月 10 日（金）津和野町福祉センター 10:00 ～ 12:00
12 月 17 日（金）日原山村開発センター 9:30 ～ 14:30
12 月 24 日（金）津和野町福祉センター 10:00 ～ 12:00
問：総務財政課 TEL:74-0028

◎手話生活相談

12 月 8 日（水）役場本庁舎 13:30 ～ 16:00
12 月 22 日（水）役場本庁舎 13:30 ～ 16:00
問：津和野町福祉事務所 TEL：72-0673

◎年金相談

12 月 24 日（金）日原公民館 10:00 ～ 15:00
12 月 28 日（水）益田市民学習センター 10:00 ～ 16:00
※ 24 日は年金定期便に関する相談となります。
問：健康保険課 TEL：72-0651

◎心配ごと相談

12 月 1 日（水）木部公民館（木部）9:00 ～ 11:30
12 月 3 日（金）津和野町福祉センター（津和野）13:30 ～ 15:00
12 月 10 日（金）小川公民館（小川）13:30 ～ 15:30
12 月 10 日（金）津和野町福祉センター 10:00 ～ 12:00
12 月 13 日（月）畑迫公民館（畑迫）9:00 ～ 11:00
12 月 24 日（金）津和野町福祉センター 10:00 ～ 12:00
問：津和野町社会福祉協議会 TEL：72-1494

◎無料法律相談（要予約）

12 月 17 日（金）保健福祉センターやまびこ 13:00 ～ 16:00
問・予：津和野町社会福祉協議会 TEL：72-1494

◎健康相談

12 月 6 日（月）日原山村開発センター 13:00 ～ 15:00
12 月 22 日（水）日原山村開発センター 13:00 ～ 15:00
問：健康保険課 TEL：72-0651

◎生活支援（精神障がい）相談（要予約）

12 月 17 日（金）保健福祉センターやまびこ 10:00 ～ 15:00
問・予約：津和野町福祉事務所 TEL：72-0673

◎育児相談 ※各会場の子育て支援センター内で行います。
乳幼児の育児に関する相談、計測など
12 月 9 日（木）日原保育園 10：30 ～ 11：30
12 月 28 日（火）直地児童館 10：30 ～ 11：30
問：健康保険課 TEL：72-0651

◎幼児健診 ※12 月は日原地域にお住まいの方が対象です。
12 月 21 日（火）保健福祉センター『やまびこ』
1歳 6ヶ月健診 H21.3.15～6.21 生まれの子 13:00～13:15
2歳児健診 H20.3.15～6.21 生まれの子 13：30～13：45
3歳児健診 H19.3.15～6.21 生まれの子 14：00～14：15
※対象者には通知いたしますが、対象となっているのに通知の来ない場合はお問い合わせください。
問：健康保険課 TEL：72-0651

◎こころの相談（要予約）
12 月 13 日（月）津和野町民センター 13：00 ～ 15：00
問・予：健康保険課 TEL：72-0651

◎自殺予防いのちの電話

日時：12 月 10 日（金）午前 8 時～翌午前 8 時（24 時間）
電話：0120-738-556（フリーダイヤル）
内容：自殺予防に関する相談

ご案内

◎フッ素塗布 ※1 歳～小学校就学前の幼児が対象です。
12 月 6 日（月）9：00 ～ 9：10 直地児童館
12 月 7 日（火）9：00 ～ 9：10 木部保育園
12 月 8 日（水）9：00 ～ 9：10 畑迫保育園
12 月 9 日（木）9：00 ～ 9：10 津和野幼花園
12 月 15 日（水）9：00 ～ 9：10 日原保育園
12 月 17 日（金）9：00 ～ 9：10 青原保育園
【料金】1 人分 110 円 【持参品】胸元にかけるタオル
※希望日の 3 日前までに申し込みしてください。
問・申込先：健康保険課（TEL：72-0651）

◎防災安全講習会 ※入場は無料です。
日ごろの備えと地域の防災活動について考えてみませんか。
12 月 19 日（日）午前 10 時～12 時（午前 9 時半開場）
【演題】災害から身を守るには～家庭や地域でできること～
【会場】日原小学校体育館
問：県消防防災課 TEL：0852-22-5885

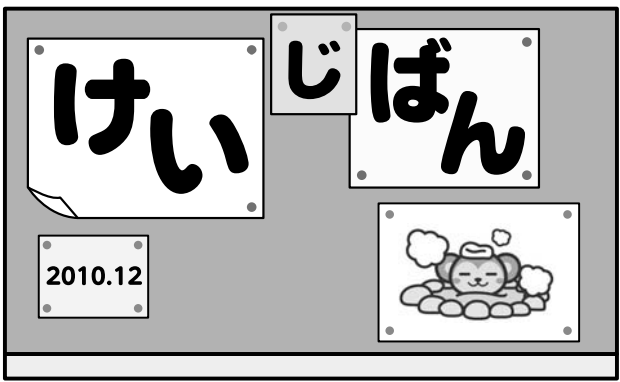
◎臨時エイズ検査 ※「12 月 1 日は世界エイズデー」
11 月 30 日（火）9 時～11 時 益田保健所
12 月 7 日（火）9 時～11 時 益田保健所
※事前予約が必要です。検査は匿名・無料です。
問：益田保健所 TEL：0856-31-9549

◎『県外企業ガイダンス』及び『就職フェアしまね（冬季）』
□県外企業ガイダンス
島根・鳥取の各企業の経営者や人事担当者が直接、事業概要や採用計画等について説明を行います。
日時：平成 22 年 12 月 4 日 午後 1 時～午後 4 時
場所：大阪国際会議場（大阪）
□就職フェアしまね（冬季）
企業の採用担当者による面接・情報提供を行います。
日時：平成 22 年 12 月 7 日 午後 1 時～午後 4 時
場所：くにびきメッセ（松江市）
問：ジョブカフェしまね TEL：0852-28-0691

◎しまね分かち合いの会『虹』
大切な人を自死で突然失う。その辛さを一緒に語り合うつどいを開催します。一人で悩まないでご参加ください。
日時：平成 22 年 12 月 11 日（土）14：00 ～ 17：00
会場：益田駅前 益田市立保健センター（EAGA）
問：津和野町健康保険課 TEL：72-0651

島根県最低賃金改正のお知らせ
島根県内の事業場に使用されるすべての労働者に適用される島根県最低賃金が次のとおり改正されました。
この金額は、平成 22 年 10 月 24 日以降の賃金から適用されています。

時間額	642 円
詳しくは	
島根労働局労働基準部賃金室（Tel 0852-31-1158）	
または	
県内の最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。	



募集

◎自衛官募集
陸上自衛隊 高等工科学校生徒を募集します。
【受付期間（一般試験及び推薦試験）】※締切日必着
一般：平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 1 月 7 日まで
推薦：平成 23 年 11 月 1 日から平成 23 年 1 月 6 日まで
応募資格・試験日時など詳しくはお問い合わせください。
問：自衛隊島根地方協力本部 益田募集事務所
TEL：0856-22-8223

◎平成 23 年度自治医科大学医学部
全都道府県が協同設立した当大学では、卒業後に出身県に戻り一定条件を満たせば授業料が免除される特徴もあります。
【募集人員】110 名（県内から 2 ～ 3 名）
【出願期間】平成 23 年 1 月 4 日～1 月 18 日 午後 5 時まで
問：島根県庁 医療政策課 TEL：0852-22-6683

既卒者及び事業主の皆様へ
厚生労働省では、卒業後 3 年以内に就職が決まっていな
い方等を対象に、次の支援策を実施しています。
◎3 年以内既卒者トライアル雇用奨励金
一定条件を満たした事業主に奨励金が支給されます。
◎3 年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金
一定条件を満たした事業主に奨励金が支給されます。
◎新卒インターンシップ事業
短期のインターンシップ開催担当者に謝金が支給されます。
事業内容など、詳しくは下記へお問い合わせください。
ハローワーク益田 TEL：0856-22-8609

町に対する意見募集について

○役場の指導の下で、幅広い清掃活動を行い、町の美化に努力するよう心がけてもらいたい。

○職員の方もがんばっておられると思いますが、まだまだ民間レベルに意識の無さがあります。

○毎月広報紙をたのしく読ませていただいています。町の様子がわかり嬉しいです。

○テレビの視聴料を下げて、有料チャンネルを無料にして、メディア日本一にしてみようか。

様々なご意見ありがとうございます。
皆様からのご意見については今後の参考にさせていただきます。